

**令和8年度稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業費補助金交付に係る
事務等業務委託 公募型プロポーザル募集要項**

1 業務目的

物価高騰や深刻な人手不足など、厳しい経営環境に置かれている中小企業が、「稼ぐ力」の安定・強化を図り、その利益を原資とした賃上げによって、成長と分配の好循環を生み出していくことが重要である。このため、収益力向上に資する設備導入等に対し補助することで、兵庫産業の更なる活性化・競争力強化につなげる。

本業務は、補助金を交付する県の事業において、申請受付、審査事務、実績報告審査事務、分析業務等についてノウハウを持つ事業者に委託することにより、補助金を適正かつ円滑に交付することを目的とする。

2 委託業務内容

別添「仕様書」のとおり

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託費（契約上限額）

79,880,786円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格

本案件への応募者は、次に掲げる各号の全てに該当するものとする。

- (1) 宗教又は政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団の統制の下にある団体等でないこと。
- (2) 兵庫県の入札参加資格制限の基準（地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に基づく）による資格制限を受けていない団体等であること。
- (3) 提出書類の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない団体等であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続き開始の申し立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がなされていない者。
- (5) 民事再生法（平成11年法第225号）の再生手続き開始の申し立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画許可決定がなされていない者。
- (6) 事業実施にあたり兵庫県産業労働部地域経済課との打ち合わせに適切に対応できること。
- (7) 業務内容について守秘義務を遵守できること。
- (8) 複数の者がグループを構成して申請する場合は、次の事項に注意すること。
 - ア 代表者を選出し、応募等委託者とのやり取りについては代表者が行うこと。
 - イ 申請書の記名押印等については、全ての構成者が行うこと。

ウ 申請については、1者につき1提案に限る。また、グループの構成者は他のグループの構成者となり又は単独で申請を行うことはできない。なお、代表者及びその構成者は上記(1)～(7)のすべてを満たすこと。

6 スケジュール

期日 (予定)	内容
2026年5月1日(金)	募集開始
5月8日(金)17時	参加申込締め切り／質問締め切り
5月11日(月)	質問の回答
5月15日(金)17時	書類提出締め切り
5月中下旬～	提案審査、審査結果通知、契約締結、事業開始

7 募集要項の内容に関する質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、「質問書」(様式3)により提出すること。

(1) 受付期間

令和8年5月1日(金)から同年5月8日(金)の17時まで

(2) 提出方法

電子メールにて事務局に提出

電子メール：chiikikeizai@pref.hyogo.lg.jp

(3) 留意事項

件名に「稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援事業費補助金交付に係る事務等業務公募型プロポーザルに関する質問」と記載すること。

(4) 質問に対する回答

令和8年5月11日(月)までに参加申込者全員に対して回答の内容を連絡する。

8 参加申込

公募型プロポーザルに参加意思がある場合は、令和8年5月8日(金)17時までに参加申込書(様式1)に必要事項を記載の上、電子メールにて送信すること。

電子メール：chiikikeizai@pref.hyogo.lg.jp

9 応募方法

(1) 募集期間

令和8年5月1日(金)から同年5月15日(金)の17時まで

(2) 提出方法

提出書類は、持参又は郵送により提出すること。

※受付時間：開庁日の9時から17時までとする。

※郵送の場合、差出し及び受領の記録が残る方法に限る。令和8年5月15日(金)の17時までに下記12事務局に到着するように提出すること。

(3) 提出書類

	書類名	様式	部数
ア	企画提案書 ※様式の記載項目を満たしていれば、任意様式でも可	1-1	正本1部
		1-2	副本6部
イ	見積書	—	正本1部
ウ	会社概要及び業務実施体制調書	2-1	正本1部
		2-2	副本6部
エ	納税証明書（発行後3ヶ月以内のもの） a 消費税又は地方消費税に滞納のない証明 国税所管：税務署（納税証明書「その3の2」若しくは「その3の3」） b 全ての県税に滞納のない証明 地方税（都道府県）所管：兵庫県内県税事務所（「納税証明書（3）」） なお、兵庫県内に事務所を有しない等の理由により、兵庫県税について課税実績が無い場合は、誓約書（様式第4号）を提出すること。 （ただし、入札参加資格のある事業者が入札参加資格名簿登載時に提出済である場合はこの限りでない）	—	正本1部

その他、兵庫県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合がある。

10 応募者が1者である場合の措置

- (1) 応募者が1者であっても、企画審査を実施する。
- (2) 応募者がいなかった場合は、再度公告し、参加表明に関する書類の提出期限を延長する。この場合、必要に応じてスケジュールの変更を行うものとする。

11 選定方法

(1) 審査方法

審査委員会を設置し、(2)の評価基準に基づき示す評価の観点に基づき企画提案の内容、事業の実施能力等を審査会で審査の上、最優秀提案を選定する。審査は、必要に応じプレゼンテーションを実施する。

(2) 評価基準

審査項目	審査内容	配点
提案者の評価	企画提案は理解しやすいものであるか。	20点
	同種・類似業務の実績は十分であるか。	
提案内容に	全体スケジュール及びマネジメント手法は、具体的かつ適切であるか。	15点
	業務実施体制は適切であるか。	15点

関 する 事 項	仕様書5業務内 容	仕様に定める業務について適切かつ具体的な手 法が示されているか。	15点
		時期ごとの審査体制は適切か。	15点
	その他	提案者の知見を活かした効果的な提案である か。	10点
見積額について		事務費の内訳が具体的に示され、適正に積算が 行われているか。	10点

(3) 参加が無効となる場合

参加申込書及び企画提案書が次の項目に該当する場合には、参加を無効とする場合がある。

- ア 提出期限、提出先及び提出方法が適合しないもの。
- イ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- ウ 虚偽の内容が記載されているもの。

(4) 選定結果の通知

選定結果は、事務局から応募者全員に通知する。

12 業務の内容等

- (1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨によるものとする。
- (2) 一度提出のあった書類については、原則として差し替えを認めない。
- (3) 提出された提案書は、業務関係資料の保存のため、返却しない。また、不採用となった提案者の企画は一切転用しない。
- (4) 提案書の作成、提出及び選考に要する一切の費用は、提案者の負担とする。
- (5) 提案内容の著作権は提案者に帰属するが、受託者の選定のため、提出された提案書の写しを兵庫県が作成し、使用することがある。
- (6) 企画に際しては、業務委託先として採用されないこともある点に十分注意のうえ、関係者とトラブルがないようにすること。
- (7) 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載すること。
- (8) 次の事項に該当する場合は、無効又は失格となることがある。
 - ア 関係書類の提出方法、提出先又は提出期限が守られなかったとき。
 - イ 関係書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
 - ウ 関係書類に記載すべき事項以外の内容が記載されているとき。
 - エ 申請書に虚偽の内容が記載されているとき。
 - オ その他、審査会での協議の結果、審査を行うに当たって不相当と認められるとき。

- (9) 企画審査で最高位の評価を受けた者が、参加要件を満たしていない場合は、契約締結ができないので注意すること。（この場合、次順位の者と契約を締結する。）
- (10) 参加申請手続きを行った後、都合により企画提案に参加しないこととなった者は、参加辞退届（様式第5号）を提出すること。
- (11) 業務を委託する者として選定されたものは個人情報の取扱いについて責任を負うものとし、再委託する場合についても同様とする。

13 事務局

兵庫県産業労働部地域経済課 藤原・藤川

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 078-362-9184（直通）

電子メール chiikikeizai@pref.hyogo.lg.jp